

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

令和4年3月
十和田市

第3次十和田市男女共同参画推進計画 実施計画（実施計画 及び 参考データ）

●表の見方

シートが2つあります。

- 1 「実施計画」…施策の方向に応じた具体的な取り組みを実施することにより、達成を目指す水準。
- 2 「参考データ」…重点目標に関連し、男女共同参画社会の形成の状況を把握する上で参考とするもの。
目標値は定めない。

1 「実施計画」の見方

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画事業	第3次計画内容	指標	目標値(8年度)	担当課	旧No.
I	I	I	I	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等の開催及び市広報の男女共同参画記事による普及啓発を図る。 男女共同参画に関する意識改革、環境整備を図るこ	開催回数及び掲載回数	3回	総務課	I

体系図の新しい連番
 基本目標
 重点項目
 施策の方向

第3次計画事業内容
 目標値など

第2次計画時の事業番号

2 「参考データ」の見方

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画	第3次計画内容	指標	担当課	旧No.
II	I	I	I	議会活動における女性参画 教育委員会教育委	市議会議員の女性割合	女性割合	議会事務局	23 ア

体系図の新しい連番
 基本目標
 重点項目
 施策の方向

第3次計画事業内容など

第2次計画時の事業番号 ※

- ※ ア 市主体の事業ではない。または採用率・参加率などで市に決定権がないもの。
- イ 市が行う事業であるが、指標の設定が困難であるもの。
(増加または減少が状況の良し悪しの判断に結び付きにくいもの)

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画事業	第3次計画内容	指標	目標値(8年度)	担当課	旧No.
I	1	1	1	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実	市広報の男女共同参画記事の掲載により男女共同参画の普及啓発を図る。	掲載回数	年3回	総務課	1
I	1	1	2	男女共同参画の視点で活動する団体や関係機関との連携	男女共同参画の視点で活動する団体及び関係機関との意見交換会やセミナー、フォーラムなどを実施する。	開催回数	年1回	総務課	41
I	1	1	3	男女共同参画に向けた意識づくり	男女共同参画に関する意識改革、環境整備を図ることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的として、情報誌「ゆっパル」の発行を通じ、市民の意識啓発に努める。	発行回数	年3回	総務課	3
I	1	2	4	男女共同参画の視点を取り入れた表現の普及	公的に発行する各種情報誌の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	広報同封物作成部署への周知	年1回	総務課	4
I	2	1	5	家庭科教育の充実	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をより良くしようとする実践的態度の育成を図る。	授業回数	年3回	指導課	7
I	2	1	6	男女共同参画に関する図書の整備	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	蔵書冊数	450冊	市民図書館	9
I	2	1	7	きらめき講座の開催	男女共同参画のテーマや視点を含め、行政施策の学習機会の充実を図る。	講座数 参加者数	年61講座 2,500人	スポーツ・生涯学習課	12
I	2	1	8	とわだ子ども議会	子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいるまちについて考えることで、郷土を愛する心情を育むことを目的として、小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に議場で質問等を行い、議会の模擬体験を実施する。	参加者数 男女割合の差	12人 30%以内	スポーツ・生涯学習課	13
I	2	1	9	家庭教育への支援	子どもの育ちにおける家庭教育の重要性、また大人と子どもの関わりについて理解を深めることを目的として、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学び合うための学習機会を提供する。	参加者数	年間 2,000人	スポーツ・生涯学習課	11
I	3	1	10	教育相談事業の推進	子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行うことを目的として、教育相談員・訪問アドバイザーを学校へ派遣するほか、教育研修センターにおいて教育相談室及び適応指導教室を開設する。	相談回数	派遣相談年 4,500回 教育相談年 3,500回	指導課	15
I	3	1	11	人権擁護の推進	人権教育や人権啓発活動を推進し、人権に対する市民の意識高揚を図るとともに、人権擁護体制の充実に努めることを目的として、人権擁護委員等との連携・協力により、小・中学校における人権教室や街頭啓発活動など、市民への人権に対する普及啓発活動を実施する。	普及啓発回数	年40回	まちづくり支援課	14
I	3	2	12	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力の根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し成人式等で配布する。	パンフレット配付者数	年400人	総務課	16
I	3	2	13	婦人相談体制の充実	女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力(DV)防止等の啓発に努める。	相談や通告に対する関係機関との連携支援割合	100%	健康増進課	17
I	3	2	14	セクシュアル・ハラスメント等に関する労働相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメント等に関する情報提供を行う。	情報提供回数	年10回	商工観光課	18
I	3	3	15	元気な十和田市づくり市民活動支援	協働によるまちづくりを推進するため、自主的、公益的な活動に取り組む市民団体等を支援する。	元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体数	年20団体	まちづくり支援課	34
I	3	3	16	ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	活動紹介をした団体数	年150団体	まちづくり支援課	35
I	3	3	17	新たな広域的コミュニティ活動支援	地域の暮らしを支えるコミュニティの組織の立ち上げや人材の育成などの基盤強化により、コミュニティ活動の活性化を図ることを目的として、概ね小学校区を単位とするコミュニティの組織化をサポートするとともに、地域づくりに必要な人材の育成に努める。	広域コミュニティの登録数	7団体	まちづくり支援課	40
I	3	3	18	両親学級等の開催	家事・育児を母親だけではなく、父親も担えるよう、妊婦とその家族に対して適切な助言や情報提供を行う。	開催回数 参加者数	年12回 夫婦32組 64人	健康増進課	66

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画事業	第3次計画内容	指標	目標値(8年度)	担当課	旧No.
Ⅱ	1	1	19	女性の任用推進	多くの意見を市政に反映させるため、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。	女性割合	40%	総務課	22
Ⅱ	1	2	20	管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	課長級以上女性割合	15%以上	総務課	26
Ⅱ	1	3	21	スポーツ推進分野における女性参画推進	地域のスポーツ活動の中心を担う指導者等への女性の登用を推進する。	スポーツ推進委員の女性割合	50%	スポーツ・生涯学習課	33
Ⅱ	2	1	22	子ども会リーダー研修会	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	参加者数男女割合の差	年間20人 30%以内	スポーツ・生涯学習課	6
Ⅱ	2	1	23	職員研修の実施	市主催研修を定期的に行うことにより、宿泊研修に参加することが難しい女性職員等の参加を促し、職員の資質と能力向上を図る。	市主催研修参加者数 女性割合	年間 200人 40%	総務課	43
Ⅱ	2	2	24	国際教育への支援	外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化を理解・尊重し共生しようとする態度を育てることにより、国際化に対応できる人材の育成を図ることを目的として、小・中学校に対して外国語指導助手(ALT)を派遣し、語学指導や国際教育への支援を行う。	学校への派遣回数	年 1,600回	指導課	45
Ⅱ	2	2	25	SDGsの理解・普及の促進	持続可能な開発目標(SDGs)に関するセミナー等の開催等により、SDGsの理解・普及の促進を図る。	市民等への周知の回数	年1回 以上	政策財政課	新
Ⅱ	2	3	26	広報のデジタル配信	読み上げ、翻訳等の機能があるアプリで市広報をデジタル配信することにより、誰一人取り残さない市政情報の発信に努める。	市広報のデジタル配信回数	12回	総務課	新
Ⅱ	2	3	27	在住・滞在外国人への情報提供	外国語の図書を収集・提供し、在住外国人が、安心して暮らし活動するための支援を行う。	蔵書冊数	590冊	市民図書館	96

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画事業	第3次計画内容	指標	目標値(8年度)	担当課	旧No.
Ⅲ	1	1	28	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供	関係機関と連携し、事業主及び就業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	情報提供回数	年10回	商工観光課	46
Ⅲ	1	2	29	女性の活躍支援	結婚や出産、子育て、介護等により、就労を中断した女性の再就職や、それぞれのライフステージにおける就労を支援することで、女性のキャリア形成を促進することを目的として、女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」のためのセミナーを開催する。	延べ受講者数	年間80人	商工観光課	48
Ⅲ	2	2	30	職員の育児休業の取得推進	市職員の育児休業が取得しやすい環境づくりを推進する。	男女別育児休業取得率	女性100% 男性20%	総務課	55
Ⅲ	2	2	31	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進	職員が安心して子育てをすることができる環境の整備を推進する。	特別休暇(配偶者出産、育児参加)を5日以上取得した男性職員の割合	95%	総務課	60
Ⅲ	2	3	32	子育てに関する情報誌の発行	子育てに関する情報を提供する。	出生数に対する配布率	100%	健康増進課	56
Ⅲ	2	3	33	相談員の配置(家庭相談員)	子育てに関する様々な問題を抱える家庭等を支援することを目的として、家庭相談員による適切な指導・助言を行うとともに、関係機関と連携し児童虐待の未然防止、早期発見に努める。	相談や通告に対する関係機関との連携支援割合	100%	健康増進課	58
Ⅲ	2	3	34	在住・滞在外国人への子育て支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が安心して暮らし活動するための支援をする。	外国人に対する子育て支援の周知回数	年3回	健康増進課	95
Ⅲ	3	1	35	創業支援	創業希望者に対する支援を充実させることにより、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的として、空き店舗等を活用して事業を開始する女性創業者を支援する。	女性創業者数	年間3人	商工観光課	62
Ⅲ	3	1	36	農業等に関する学習機会・情報の提供	農地利用の最適化や農業者年金等について理解を深めてもらうとともに、異業種で活躍する経営体とのネットワークを構築するため、移動農業委員会や研修会、交流会等を開催し、情報の提供や交流の促進を図る。	女性の参加率	45%	農業委員会	63
Ⅲ	3	2	37	家族経営協定の推進	農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族内の就業条件、家事の役割分担、及び経営方針等を話し合い明文化する家族経営協定の普及と締結を推進する。	新規締結数	年2組	農業委員会	64

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画事業	第3次計画内容	指標	目標値(8年度)	担当課	旧No.
IV	1	1	38	母子保健事業の推進	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、乳幼児がいる世帯に対する家庭訪問や相談体制の充実に努める。	乳児全戸訪問指導実施率	100%	健康増進課	57
IV	1	1	39	母子保健事業の推進(各種教室の開催)	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、各種教室を開催する。教室には父親の参加も促す。	1歳6か月児健診受診率	100%	健康増進課	69
IV	1	1	40	保健協力員による母子保健活動	保健協力員の協力のもと、母子保健事業を実施する。	母子健康事業協力者数	延べ24人	健康増進課	70
IV	1	1	41	妊娠期からの切れ目のない子育て支援	妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進することを目的として、助産師を活用した訪問・相談事業を実施し、子育て支援体制の充実に努める。	妊婦家庭訪問等実施率	100%	健康増進課	71
IV	1	2	42	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導(積極的支援・動機付け支援)、また特定保健指導の対象外の方に対して、訪問支援等による生活習慣改善のための保健指導や運動指導を実施する。	特定保健指導実施率	60%(R5)	健康増進課	74
IV	1	2	43	健康寿命の延伸	市民の主体的な健康づくりを促進することを目的として、各種健康事業を実施することにより、市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図る。	特定健康診査受診率	60%(R5)	健康増進課	75
IV	1	2	44	壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	リフレッシュ・スポーツ教室の開催回数 参加者数	延べ56回 延べ1,680人	スポーツ・生涯学習課	78
IV	1	2	45	「市民ひとりスポーツ」の推進	市民のスポーツに接する機会の充実、スポーツ活動への参加意識の醸成を図ることを目的として、ライフステージに応じた健康づくりを進めるため、各種スポーツ事業を実施する。	駒マラソン・市総合体育大会・市民屋内大運動会の参加者数	延べ3,300人	スポーツ・生涯学習課	79
IV	1	2	46	健康づくり団体への活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。	団体数	年5団体	健康増進課	80
IV	1	2	47	高齢者の介護予防	元気な高齢者の介護予防に取り組み、自立した生活を継続できるよう支援することを目的として、健康づくりや閉じこもり予防、介護予防に関する知識を深めるため、公共施設等を活用した介護予防教室などを開催する。	介護予防教室等の実施回数	介護予防年350回 いきいき体操年380回	高齢介護課	83
IV	1	2	48	シニア大学	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場として、男女共同参画の視点を取り入れた講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座を実施する。	開催回数 参加者数	年15回 延べ500人	スポーツ・生涯学習課	10
IV	2	1	49	十和田いきいき介護支援ボランティアポイント	高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進するとともに、地域住民の交流や健康寿命の延伸を促進することを目的として、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与することで、社会参加を積極的に奨励・支援する。	介護支援ボランティアポイント事業登録者数	年間70人	高齢介護課	84
IV	2	1	50	精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通して、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	相談件数	年410件	健康増進課	92
IV	2	1	51	高齢者就業機会の確保	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営を支援する。	会員数	460人	商工観光課	94
IV	2	2	52	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	就学援助費の支給率	100%	教育総務課	99
IV	3	1	53	異性についての正しい理解を深める指導の充実	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る。	授業回数	年2回	指導課	5
IV	4	1	54	男女共同参画による消防団活動	男女共同参画の視点を取り入れた消防団活動を実施することにより、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	消防団員の女性割合	7%	総務課	38

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

基本目標	重点目標	施策の方向	No.	第3次計画	第3次計画内容	指標	担当課	旧No.	
Ⅱ	1	1	1	議会活動における女性参画	市議会議員の女性割合	女性割合	議会事務局	23	ア
Ⅱ	1	1	2	教育委員会教育委員への女性参画	教育委員の女性割合	女性割合	教育総務課	24	ア
Ⅱ	1	2	3	学校管理職における女性参画	学校管理職の女性割合（校長、教頭）	女性割合	教育総務課	25	ア
Ⅱ	1	3	4	市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	懇談会への女性の出席者割合	まちづくり支援課	36	ア
Ⅱ	1	3	5	農業分野における女性の参画	農業委員に占める女性委員の割合	女性割合	農業委員会	27	ア
Ⅱ	1	3	6	商工業分野における女性の参画	商工会議所、商工会役員の女性割合	女性割合	商工観光課	29	ア
Ⅱ	1	3	7	PTA活動における女性の参画	小・中学校PTA会長の女性割合	女性割合	スポーツ・生涯学習課	30	ア
Ⅱ	1	3	8	地域活動分野における女性の活躍	町内会長の女性割合	女性割合	まちづくり支援課	31	ア
Ⅱ	2	1	9	政治への参画意識の高揚	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治への参画意識を高める。	投票者数に占める女性割合	選挙管理委員会	42	ア
Ⅱ	2	2	10	国際交流の推進	外国人住民が安心して生活し、活躍できる多文化共生社会の推進を図るとともに、異文化交流などの国際交流活動により、市民の国際感覚の育成を目的として、市民団体が行う国際交流活動等を支援し、国際化の意識高揚と充実を図る。	民間団体による国際交流事業への市民の参加者数	まちづくり支援課	44	ア
Ⅲ	1	1	11	医療分野における女性の参画	中央病院医師に占める女性の割合	女性割合	業務課	32	イ
Ⅲ	1	3	12	再就職に関する各種情報の提供	関係機関と連携し、再就職に関する情報を提供する。	情報提供回数	商工観光課	49	イ
Ⅲ	2	1	13	地域子ども・子育て支援	子どもや保護者が置かれている環境に応じ、様々な施設・事業者から適切な子育て支援を総合的に受けることができる体制を整備することを目的として、各事業を保育所等に委託又は補助を実施することにより、地域の子ども・子育てを支援する。	地域子ども・子育て支援事業実施箇所数	こども支援課	51	イ
Ⅲ	2	1	14	包括的・継続的な支援体制の構築	包括的・継続的な支援体制を構築し、高齢者に関わる相談を総合的に受け止め、適切なサービスを受けることができるよう、市民への意識啓発や関係機関との連携により、介護を必要とする高齢者の早期発見・対応に努める。	相談件数	高齢介護課	53	イ
Ⅲ	2	2	15	重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	人数 件数 助成額	生活福祉課	89	イ
Ⅲ	2	3	16	放課後児童クラブ（仲よし会）	就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や休校日における生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ることを目的として、放課後児童クラブ（仲よし会）の充実を図る。	仲よし会利用児童数と施設数	こども支援課	52	イ
Ⅲ	2	3	17	子ども医療費給付	子どもの医療費に係る負担を軽減することにより、子どもの保健及び出生育児環境の向上を図ることを目的として、中学生までの医療費及び高校生の入院に係る医療費を無料とする。	給付件数	こども支援課	59	イ
Ⅳ	1	1	18	中学生の赤ちゃんふれあい体験教室	実際に乳幼児とその親に接することにより、命が母体で生まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	実施学校数	健康増進課	8	ア
Ⅳ	1	1	19	特定不妊治療支援	子どもを産み育てたいと思う夫婦を支援することを目的として、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	助成件数	こども支援課	72	イ
Ⅳ	1	1	20	国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費（外来のみ）を10割給付し、出産環境の向上に努める。	交付率	国民健康保険課	73	イ
Ⅳ	1	2	21	こころの健康づくり	こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と互いに支えあう地域づくりを推進し、うつ病の発症やひきこもり、自殺の未然防止を図ることを目的として、こころに悩みを持つ人を専門家につなぐ役割を担うゲートキーパーの養成を推進するとともに適切な支援を受けることができるよう相談体制の充実を図る。	ゲートキーパー研修受講者数	健康増進課	76	イ

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	No.	第3次計画	第3次計画内容	指標	担当課	旧No.	
IV	1	2	22	壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	全死因に占める生活習慣病の割合	健康増進課	77	イ
IV	2	1	23	福祉サービスに関する情報提供	「障がい者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	各種しおりの配布回数	生活福祉課	87	イ
IV	2	1	24	自立支援給付及び地域生活支援	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスの充実を図ることにより障がい者福祉の向上に努めることを目的として、介護給付、自立支援医療等及び舗装具を給付するとともに相談事業、日常生活用具給付など、利用者の状況に応じた各種事業を実施する。	利用者数	生活福祉課	88	イ
IV	2	1	25	障がい者に対する相談体制の充実	障がい者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	相談件数	生活福祉課	90	イ
IV	2	1	26	手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣するほか、社会福祉協議会へ「意思疎通支援派遣業務」を委託する。	手話通訳業務件数	生活福祉課	91	イ
IV	2	1	27	就労継続支援	障がい者の就労を支援するため、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上を支援し、雇用の機会を提供する。	新規雇用件数	生活福祉課	93	イ
IV	2	2	28	ひとり親家庭に対する支援の充実(医療費給付・学習支援)	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、サービスの情報提供を行い、医療費の負担を軽減するために一部負担金を給付するとともに子どもの学習支援会等の活用を促進する。	ひとり親家庭等医療費給付件数、学習支援会受講者数	こども支援課	97	イ
IV	2	2	29	ひとり親家庭に対する支援の事業(訓練給付金事業)	保護者に対する就労支援を行うことにより、ひとり親の家庭の福祉の増進を図ることを目的として、教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、ひとり親家庭等の経済的自立及び生活の安定を図る。	給付件数	こども支援課	98	イ
IV	2	2	30	生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	保護件数・自立支援件数	生活福祉課	100	イ
IV	2	2	31	生活困窮者自立支援	生活困窮者の実態に応じた指導及び援助を継続的に実施することにより、経済的・社会的な自立を目指すことを目的として、生活困窮者の就労支援を強化するとともに相談・支援体制の充実により困窮状態からの自立を促進する。	就労・増収率	生活福祉課	101	イ
IV	2	2	32	生理用品配布事業	経済的な理由等で生理用品の購入が困難な女性を支援するため、無料で生理用品を配布する。	配布件数	生活福祉課	新	イ
IV	4	1	33	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	防災会議委員の女性割合	総務課	37	ア